

①上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
②施策名	施策目標 1-4 自立し挑戦する若者の育成	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 生涯学習政策局政策課 (課長: 大槻 達也) (関係課) 生涯学習政策局生涯学習推進課 (課長: 高橋 道和) 参事官付 (参事官: 後藤 篤二) 初等中等教育局児童生徒課 (課長: 木岡 保雅) 参事官付 (参事官: 嶋貫 和男) 教育課程課 (課長: 常盤 豊) 幼児教育課 (課長: 蒲原 基道) 特別支援教育課 (課長: 瀧本 寛) 高等教育局大学振興課 (課長: 中岡 司) 専門教育課 (課長: 永山 裕二) スポーツ・青少年局青少年課 (課長: 安間 敏雄)	
④基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定したどおりには達成できなかった	基本目標 1-4 (基準年度: 17年度 達成年度: 20年度) 在学学生からフリーターまでの若年者層の勤労観・職業観を育成し、真に自立し、社会に貢献する人材を育成する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 各達成目標の進捗状況を総合的に勘案 ア=以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた進み具合を大幅に上回っている。具体的には、各達成目標全てにおいて、当初想定していた基準を上回る達成(進捗)状況 イ=以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準で概ね順調に進捗している。具体的には、各達成目標において、当初想定していた基準を上回る達成状況もしくは想定どおりの達成(進捗)状況。 ウ=以下の達成目標の進捗状況が、一部について当初想定していた基準を下回っている。具体的には、各達成目標において、一部想定どおりに達成できないもの又は進捗にやや遅れが見られるものがある。 エ=以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準を大幅に下回っている。具体的には、各達成目標において、想定どおり達成できていないもの又は進捗していないものがある。	概ね順調に進捗
ア= 想定した以上に進捗 イ=概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	達成目標 1-4-1 (基準年度: 15年度 達成年度: 17年度) 職場体験やインターンシップ(就業体験)の取組等を通じ、児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるようにするなど、キャリア教育の推進を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=公立中学校における職場体験の実施率が95%~100%であり、公立全日制高等学校におけるインターンシップの実施率が60%以上となる。 イ=公立中学校における職場体験の実施率が89%~94%であり、公立全日制高等学校におけるインターンシップの実施率が50%~59%となる。 ウ=公立中学校における職場体験の実施率が前年と比較して同等であり、公立全日制高等学校におけるインターンシップの実施率が前年と比較して同等である。 エ=公立中学校における職場体験の実施率が前年と比較して減少し、公立全日制高等学校におけるインターンシップの実施率が前年と比較して減少する。	想定どおり達成
	達成目標 1-4-2 (基準年度: 17年度 達成年度: 19年度) 専門高校等において地域社会との連携の強化等により、将来の専門的職業人の育成を促進し、専門高校等の活性化を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=『「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン(平成16年12月24日)」に基づいた「目指せスペシャリスト」及び専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業が十分なモデル校数(60校以上)のもとで実施され、且つ各種専門高校関連施策を通じて専門的職業人を育成する体制が完全に整っている。 イ=「若者自立・挑戦プラン」に基づいた「目指せスペシャリスト」及び専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業がほぼ十分なモデル校数(40校以上60校未満)のもとで実施され、且つ各種専門高校関連施策を通じて専門的職業人を育成する体制がある程度整っている。 ウ=「若者自立・挑戦プラン」に基づいた「目指せスペシャリスト」及び専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業が実施されつつある(20校以上40校未満)ものの、各種専門高校関連施策を通じての専門的職業人を育成する体制があまり整っていない。 エ=「若者自立・挑戦プラン」に基づいた「目指せスペシャリスト」及	想定どおり達成

び専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業がほとんど実施されておらず（0校以上20校未満）、各種専門高校関連施策を通じての専門的職業人を育成する体制も全く整っていない。

達成目標 1-4-3（基準年度：17年度 達成年度：20年度）
大学等において、社会経済の複雑化・高度化に対応し、社会を牽引できるような高度な専門能力等を持つ人材の養成を通じ、若年者の能力向上、就業選択肢の拡大を図る。

想定どおり達成

【達成度合い（進捗状況）の判断基準】
ア＝高度な専門能力等を持つ人材の養成に向けた各大学の自主性・自律性に基づく優れた取組が大きく展開された。
イ＝高度な専門能力等を持つ人材の養成に向けた各大学の自主性・自律性に基づく優れた取組が着実に展開された。
ウ＝高度な専門能力等を持つ人材の養成に向けた各大学の自主性・自律性に基づく優れた取組が十分には展開されなかった。
エ＝高度な専門能力等を持つ人材の養成に向けた各大学の自主性・自律性に基づく優れた取組が展開されなかった。

達成目標 1-4-4（基準年度：16年度 達成年度：20年度）
青少年の自主性や社会性等を育む、青少年の自立のための支援体制の整備を推進する。

想定した以上に達成

【達成度合い（進捗状況）の判断基準】
ア＝青少年の自主性や社会性等を育む、青少年の自立のための支援に向けた取組を推進する地域が、昨年度まで実施していた類似事業取組地域から3割以上増加した。
イ＝青少年の自主性や社会性等を育む、青少年の自立のための支援に向けた取組を推進する地域が、昨年度まで実施していた類似事業取組地域から1割以上増加した。
ウ＝青少年の自主性や社会性等を育む、青少年の自立のための支援に向けた取組を推進する地域が、昨年度まで実施していた類似事業取組地域から、やや増加した。
エ＝青少年の自主性や社会性等を育む、青少年の自立のための支援に向けた取組を推進する地域が、昨年度まで実施していた類似事業取組地域から増加しなかった。

達成目標 1-4-5（基準年度：17年度 達成年度：18年度）
eラーニングを活用した職業意識の醸成等を図る。
学習機会の提供を図る。

一定の成果はあがっているが、一部については想定どおりに達成できなかった

【達成度合い（進捗状況）の判断基準】
○平成17年度予算積算における学習コンテンツ制作数をベースとして以下の基準による。
ア＝学習コンテンツが11本以上制作
イ＝学習コンテンツが8～10本制作
ウ＝学習コンテンツが5～7本制作
エ＝学習コンテンツが4本以下制作
○各モデル地域より提出された学習者想定数をベースとして以下の基準による。
ア＝学習者数が8,901人以上
イ＝学習者数が7,001～8,900人
ウ＝学習者数が4,501～7,000人
エ＝学習者数が4,500人以下

⑤ 現状の分析と今後の課題

達成目標 1-4-1
【平成17年度の達成度合い】
達成目標「職場体験やインターンシップ（就業体験）の取組等を通じ、児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるようにするなど、キャリア教育の推進を図る。」の平成17年度の達成度合いについては、公立中学校における職場体験の実施状況は、91.9%、全日制高等学校におけるインターンシップの実施状況は、63.7%であったため、想定どおりに達成したと判断。

【達成目標期間全体の総括】
達成目標期間全体を通じた達成目標「職場体験やインターンシップ（就業体験）の取組等を通じ、児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるようにするなど、キャリア教育の推進を図る。」については、期間の前半の平成13年度における公立中学校における職場体験の実施状況が、80.5%であったのに対し、平成17年度においては、91.9%と11.4ポイント上昇、また、平成13年度における公立全日制高等学校におけるインターンシップの実施状況が、38.9%にとどまっていたのに対し、平成17年度は、63.7%と24.8ポイントと順調に上昇し、全体として想定通りに達成された。
達成目標については、平成16年度から「キャリア教育推進地域指定事業」に取り組み、全国において小・中・高等学校を含めた地域ぐるみでの職場体験やキャリア教育に関する指導内容・方法等の開発に取り組むとともに、社会全体でキャリア教育を推進していく気運を高めるキャリア教育推進フォーラムを広島、神奈川において開催した。その効果として、児童生徒の①職業に関する関心・意欲の高まり、②異世代とのコミュニケーションの必要性の理解、③学習意欲の高まりなどが報告されている。特に、職場体験を通じ、①体験で学んだことを今後、

進路を決める際の参考にしたい、②今の自分では知識が足りないし、力不足なので、この先自分の目指す職業ができるために勉強と経験が必要だ、など現状を理解し、将来の目的意識を明確にする効果も報告されている。

達成目標 1-4-2

【平成 17 年度の達成度合い】

「若者自立・挑戦プラン」に基づき、専門的職業人を育成するための事業を着実に実施中であり、地域社会と連携した特色ある取組を行う専門高校等へ支援をする「目指せスペシャリスト」では、前年度からの継続分を含めて平成 17 年度で 33 校を指定することができ、数校で行われたアンケートで、理解・満足度が 70% を超えているという結果がでていいる。また専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業は前年度からの継続分を含めて平成 17 年度は 20 地域 25 校で実施することができ、企業実習を行った生徒が約 900 名、企業実習を受け入れてくれた企業が約 700 社で、関係機関との連携等を通じて、生徒の職業意識の啓発と効果的な企業実習に取り組む事例が見られる。

このように、専門的職業人の育成のための取組が各学校(地域)で着実に進められていることから、想定どおり達成されたと判断。

達成目標 1-4-3

【平成 17 年度の達成度合い】

平成 17 年度は、高度な専門能力等を持つ人材の養成を行う大学等の優れた取組(継続及び新規)に対し、以下の施策を通じて財政支援を実施し、各大学等における高度専門人材の育成機能の強化、専門的・社会的能力の育成機能の充実など、高等教育の更なる活性化を図った。

【継続事業】

- ①特色ある優れた大学教育改革の取組を支援する「特色ある大学教育支援プログラム」(選定 47 件(申請は 410 件))
- ②社会的要請の強い政策課題に対応した取組を支援する「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(選定 84 件(申請は 509 件))
- ③優れた教育プロジェクトを行う専門職大学院の取組を支援する「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」(選定 8 件(申請は 25 件))

【新規事業】

- ④大学院生を対象とする、企業等の実践的環境を活用した質の高い長期インターンシッププログラムの開発・実施を支援する「派遣型高度人材育成協同プラン」(選定 20 件(申請は 55 件))
- また、各事業においては、フォーラムの開催、ホームページの開設などにより広く社会に情報提供を行った。これらの事業の実施により、各大学等において、高度な専門能力等を持つ人材の養成に向けた取組の普及・定着を促すことに加え大学等における学生の職業意識の形成に関わる授業科目の開設状況も年々増加している等、若年者の能力向上、職業選択肢の拡大が着実に推進されているところであり、想定どおり達成と判断。

達成目標 1-4-4

【平成 17 年度の達成度合い】

青少年の自主性や社会性等を育む、青少年の自立のための支援の体制を整備するため、平成 17 年度から 36 都道府県教育委員会等に「青少年長期社会体験活動」や「子どもの主体性をはぐくむ体験活動」を推進するためのモデル事業等を委託した。平成 16 年度までに実施していた類似事業の取組地域の 16 カ所に比べ倍以上の主体が取り組んでいたところであり、想定した以上に達成している。なお、事業の参加者の中には、問題行動がなくなった、社会参加に向け準備を始めたなどの事例報告を受けている。この他の課題や成果は、現在分析しているところである。

達成目標 1-4-5

【平成 17 年度の達成度合い】

学習コンテンツの制作については、14 本が制作され、当初想定していた以上に達成したと判断するが、学習者数については、学習コンテンツ制作スケジュールが大幅に遅れたため、学習コンテンツの提供期間が当初予定の 1/6 程度しか確保することができなかったことにより学習者数が 811 人と当初想定していたとおりには達成できなかった。

施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況

【平成 17 年度の達成度合い】

平成 17 年度においては、公立中学校における職場体験や全日制高等学校におけるインターンシップの実施状況が上昇するなど、キャリア教育の推進が図られているとともに、専門高校等における専門的職業人の育成に関する事業も着実に進んでいる。

また、大学等における優れた取組の支援や情報提供などにより、高度専門人材の育成機能の強化、専門的・社会的能力の育成機能の充実などが図られている。

さらに、青少年の自主性や社会性を育む、青少年の自立のための支援体制の整備等、事業展開が進んでいる。

e ラーニングによる学習機会の提供については、学習コンテンツは多くの本数が制作されたが、スケジュールの遅れから学習者数を十分に確保することができなかった。

以上の状況を総合的に勘案すると、一部目標を達成できないものがあるが、多くの目標は想定どおり達成しており、全体として、在学生からフリーターまでの若年層の勤労観・職業観を育成し、真に自立し、社会に貢献する人材を育成する。」という目標に向けて、概ね順調に進捗していると判断できる。

今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

達成目標 1-4-1

指標が順調に推移していることから、「キャリア教育推進地域事業」をはじめとする関連施策の効果が現れているものと推測されるが、高等学校、特に普通科におけるキャリア教育の充実という新たな課題に対応するため、今後は、普通科の高校におけるキャリア教育の改善・充実に努めてまいりたい。

さらに、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」(平成 17 年 1 月 17 日改訂)にお

いて、各学校段階を通じたキャリア教育・職業教育を充実することとされたことも踏まえ、引き続き、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を一層推進することが必要である。

達成目標 1-4-2

「専門的職業人」を育成する体制の整備のために、「若者自立・挑戦プラン」に基づき、「目指せスペシャリスト」や専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業のさらなる充実など、各種専門高校関連施策を通じて推進していく必要がある。

達成目標 1-4-3

引き続き、各事業を通じ、社会を牽引できるような高度な専門能力等を持つ人材育成を積極的に推進するとともに、社会の新たなニーズに対応した人材養成や学生の高い職業意識・能力の育成を目的とした実践的なキャリア教育など、大学等における、将来社会の各分野において、多様なニーズに応えうる高度な知識・技術を有し、かつ国際的にも活躍できる人材育成機能の強化充実を図る必要がある。

達成目標 1-4-4

目標設定初年度の取組であるため、今年度も目標を達成するための取組を継続して取り組むことが重要であるが、その際、当目標に関する施策の周知に努めるなど初年度において明らかになった課題については、改善策を反映させることが必要。

達成目標 1-4-5

学習コンテンツ数という指標については想定した水準以上に達成できたが、学習者数という指標については、想定した水準を達成することができなかった。その理由として学習コンテンツ制作スケジュールが大幅に遅れたため、学習コンテンツの提供期間が当初予定の1/6程度しか確保することができなかったことが考えられる。平成18年度においては学習コンテンツの制作スケジュールの短縮化を図り、学習コンテンツの十分な提供期間を確保することが不可欠。

評価結果の
18年度以降
の政策への反
映方針

達成目標 1-4-1

キャリア教育については、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」（平成17年1月17日改訂）において、各学校段階を通じたキャリア教育・職業教育を充実することとされたことも踏まえ、児童生徒の勤労観、職業観を育成するためには、引き続き、キャリア教育の取組を推進していくことが必要である。

達成目標 1-4-2

「専門的職業人」を育成する体制の整備を着実に進める観点から、特色ある多様な取組を行う専門高校を指定する「目指せスペシャリスト」を、社会的要請に応じて対象学校数の拡充に努め、(各専門高校等の取組の多様性を確保しつつ)生徒の職業教育に対する理解・習熟について80%以上を目指す。また、専門高校等における日本版デュアルシステムの効果的な導入手法を探り、全国への理解・定着を図るためのモデル事業についても引き続き推進し、日本版デュアルシステムを行った専門高校生の進路未定者の割合を10%以下にする。
また「2007年問題」やニート・フリーター問題が深刻化する中で、技術の継承やものづくり人材の育成が急務の課題となっている。そこで、ものづくりを支える将来の専門的職業人の育成及び地域産業界のニーズに応じた職業人材の育成を実現するため、専門高校と地域産業界が連携（協働）する施策を実施する。

達成目標 1-4-3

引き続き、各事業を通じ、社会を牽引できるような高度な専門能力等を持つ人材育成を積極的に推進するとともに、社会の新たなニーズに対応した人材養成や学生の高い職業意識・能力の育成を目的とした実践的なキャリア教育など、大学等における、将来社会の各分野において、多様なニーズに応えうる高度な知識・技術を有し、かつ国際的にも活躍できる人材育成機能の強化充実を図る必要がある。このため、平成18年度からは、高度なIT人材の育成を目的とした産学連携による教育拠点形成を支援・推進する「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」を実施するとともに、大学等における学生の高い職業意識・能力の育成を目的とした実践的かつ体系的な質の高いキャリア教育の優れた取組を支援するため、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の公募テーマの一つとして「実践的総合キャリア教育の推進」を設定し実施する。

今後は、サービス分野におけるイノベーション促進に寄与する人材や、日本の製造業の抱える2007年度問題に対応しさらに需要の高まるものづくり分野を支える人材の育成等、社会の新たなニーズに対応する観点から充実した事務体制を確保し、産業界等社会のニーズと大学教育とのマッチングを推進するなど大学における教育内容・方法等が充実するよう施策の強化に努める。

達成目標 1-4-4

今後さらに青少年の自立のための支援体制を整備するために、既存モデル事業への支援、当該成果の普及、調査研究委託地域・団体等の開拓などに取組む。また、都市と農村の共生・対流や環境学習等の関連施策との連携も検討していきたい。

達成目標 1-4-5

これまでの施策の効果を維持しつつ、引き続き委託を行い、新たな学習コンテンツの開発及び学習・相談の場の提供を行い、若年者への職業意識の向上等を図る学び直しの機会を提供するモデルを完成させ、平成18年度開発機能であるアンケート調査機能を活用した学習者の満足度についても調査を行う予定。なお、達成年度が到来する18年度をもって、本達成目標を達成するための既存の施策を終了することとし、事業の成果物である、モデルを全国に普及する。

⑥指標	指標名	13	14	15	16	17
	職場体験の実施状況（公立中学校）（達成目標1-4-1関係 ※1）	80.5%	86.9%	88.7%	89.7%	91.9%
	インターンシップの実施状況（公立全日制高等学校）（達成目標1-4-1関係 ※2）	38.9%	41.7%	52.2%	59.7%	63.7%
	目指せスペシャリスト「スーパー専門高校」指定校数（新規指定校数）（達成目標1-4-2関係 ※3）			9	19 (10)	33 (14)
	専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業指定地域数（新規指定地域数）（達成目標1-4-2関係 ※4）				20 (20)	25 (5)
	青少年の自立支援事業の委託先 （達成目標1-4-4関係） ※平成16年度までは「悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業」		（14 箇所）	（15 箇所）	（15 箇所）	36 箇所
	eラーニングによる人材育成支援モデル事業における学習コンテンツ数（達成目標1-4-5関係）					14
	eラーニングによる人材育成支援モデル事業における学習者数（達成目標1-4-5関係）					811人
参考指標	「特色ある大学教育支援プログラム」選定件数（申請件数）（達成目標1-4-3関係）			80 (664)	58 (534)	47 (410)
	「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」選定件数（申請件数）（達成目標1-4-3関係）				86 (559)	84 (509)
	「派遣型高度人材育成協同プラン」選定件数（申請件数）（達成目標1-4-3関係）					20 (55)
	「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」の選定専攻数（達成目標1-4-3関係）				60	76
	「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」の選定件数（申請件数）（達成目標1-4-3関係）				63 (127)	8 (25)
	大学等における学生の職業意識の形成に関わる授業科目の開設状況（達成目標1-4-3関係）	35.0%	44.0%	50.1%	52.6%	56.4%
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<p>（達成目標1-4-1関係）</p> <p>※1 職場体験の実施状況については、国立教育政策研究所の調査。</p> <p>※2 インターンシップの実施状況については、「高等学校教育の改革に関する推進状況」の結果を活用。</p> <p>（達成目標1-4-2関係）</p> <p>※3 平成17年度文部科学省委託事業『目指せスペシャリスト「スーパー専門高校」』実施数</p> <p>※4 平成17年度文部科学省委託事業『専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業』指定地域数</p> <p>（達成目標1-4-5関係）</p> <p>平成17年度委託事業「eラーニングによる人材育成支援モデル事業」における開発学習コンテンツ数および学習者数</p>					
⑧主な政策手段 （過去に新規・拡充事業評価を実施し、平成18年度に達成年度が到来する事業については総括）	政策手段の名称 （上位達成目標 [17年度予算額]	政策手段の概要		17年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）		
	新キャリア教育プラン推進事業 （達成目標1-4-1） [128百万円]	【達成年度到来事業】 小・中・高等学校を含めた地域ぐるみでの職場体験やキャリア教育に関する指導内容・方法等の開発等を通じて、キャリア教育の推進を図る。		【平成17年度の実績及び事業期間全体の総括】 得られた効果としては、児童生徒の①職業に対する関心・意欲の高まり、②異世代とのコミュニケーションの必要性の理解、③学習意欲の高まりなどが成果として報告された。特に、今まで学校種間の連携が不十分であったものが、それぞれの学校種で小学校では、職場見学や職業調べ、中学校では職場体験、高等学校ではインターンシップを行うなど、発達段階における児童生徒に対する指導内容、指導方法について、今後の方向性が位置づけられるという効果があり、ひいては、有効性につながっている。効率性という観点では、学校種が連携し、指導することで、積み上げ指導に変化しこの点においても成果がみられた。 一方で、推進地域ではない高等学校、特		

		に普通科高等学校におけるキャリア取組が不十分であるとの指摘がある。平成19年度は、高等学校におけるキャリア教育の充実方策について検討を行うこととする。
キャリア教育実践プロジェクト (達成目標 1-4-1) [456 百万円]	各都道府県において、中学校を中心とした職場体験・インターンシップの5日間以上の連続実施や学校におけるキャリア・アドバイザーの更なる活用など、地域の教育力を最大限活用し、キャリア教育の更なる推進を図るための調査研究を新たに実施する。	①家庭におけるコミュニケーションの増加 ②生徒の社会性や自立心の高まり、③教職員、保護者等を含めた地域のキャリア教育への理解の深化などが成果として報告された。
目指せスペシャリスト「スーパー専門高校」 (達成目標 1-4-2) [225 百万円]	専門高校等を対象に、地域社会と連携した特色ある取組を行う専門高校等への支援を行い、将来の専門的職業人の育成の推進を図るため、「目指せスペシャリスト」を実施。	特色ある教育活動を行っている専門高校等に対する支援を行うことで、生徒の職業意識の啓発が見られ、専門的職業人の育成を促進し、専門高校等の活性化を図ることができた。
専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業 (達成目標 1-4-2) [116 百万円]	学校教育の段階からの実践的な職業教育の充実を図る観点から、学校での教育と企業での実習を組み合わせた人材育成システムである「日本版デュアルシステム」について、その効果的な導入手法などを探るためのモデル事業を専門高校等において実施。	各モデル地域において、関係機関との連携等を通じて、生徒の職業意識の啓発や効果的な企業実習に取り組む事例などが見られ、将来の専門的職業人の育成を促進し、専門高校等の活性化を図ることができた。
「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」 (達成目標 1-4-3) [3,000 百万円]	各種審議会からの提言等を踏まえ、社会的要請の強い政策課題に対応した大学等の種々の取組の中から、特に優れた教育取組を選定し、支援を行うとともに、広く社会に情報提供を行うことにより、高等教育の活性化を図る。 ※平成15年度事業評価（新規・拡充事業）等実施対象	84件の優れた取組を選定し、財政支援を行い、取組の更なる促進を図った。 また、各大学の教育改革の取組に資するため、ホームページの開設やフォーラムの開催などにより、広く社会に情報提供を行った。 このプログラムの実施により、各大学において積極的な教育改革の取組が行われている。
「特色ある大学教育支援プログラム」 (達成目標 1-4-3) [3,267 百万円]	大学における教育改革の種々の取組の中から、特色ある優れた取組を選定し、支援を行うとともに、広く社会に情報提供を行うことにより、高等教育の活性化を図る。 ※平成14年度事業評価（新規・拡充事業）等実施対象	47件の特色ある優れた取組を選定し、財政支援を行い、取組の更なる促進を図った。 また、各大学の教育改革の取組に資するため、事例集の作成やフォーラムの開催などにより、広く社会に情報提供を行った。 このプログラムの実施により、各大学において積極的な教育改革の取組が行われている。
「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」 (達成目標 1-4-3) [1,620 百万円]	各種の専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実等を図るため、優れた教育プロジェクトを行う専門職大学院に対して重点的に支援を行った。 ※平成15年度事業評価（新規・拡充事業）等実施対象	平成16年度選定の継続プロジェクト63件の実施のほか、平成17年度は25件の教育プロジェクトの申請があり、有識者等で構成する「同プログラム選定委員会」による審査によって、8件の教育プロジェクトが採択され、専門職大学院における優れた教育内容・方法の開発・充実等を目的とした教育プロジェクトが実施された。
「派遣型高度人材育成協同プラン」 (達成目標 1-4-3) [130 百万円]	産学協同による、大学院生を対象とする、企業現場等の実践的環境を活用した質の高い長期インターンシッププログラムの開発・実施を支援を行った。 ※平成17年度事業評価（新規・拡充事業）等実施対象	55件の長期インターンシッププログラムの申請があり、有識者等で構成する「産学連携高度人材育成推進委員会」による審査によって、20件のプログラムが選定され、質の高い長期インターンシッププログラムの開発・実施が行われている。
「青少年の自立支援事業」 (達成目標 1-4-4) [175 百万円]	青少年が自立した人間として成長することを支援するため、青少年の主体性・社会性をはぐくむ社会体験や自然体験等の体験活動を推進する。	平成17年度においては、36箇所事業が実施された。
eラーニングによる人材育成支援モデル事業 (達成目標 1-4-5) [189 百万円]	フリーター等の若年人材が、いつでも、どこでも、誰でも手軽に学び直しや、職業能力の向上ができるeラーニングを活用した学習支援システムの仕組みの構築を図るため「eラーニングによる人材育成支援モデル事業」を実施するとともに、その成果の普及を図る。	事業実施数：5件 学校、行政、NPO及びジョブカフェ等が連携してお互いの持っている人材、情報、ノウハウ、施設等を活用して、学習コンテンツの開発及び学習・相談の場の提供を行うことにより、若年者に対する学習機会の提供を図った。

	<p>専修学校を活用した若者の自立・挑戦支援事業 (基本目標 1-4) 【509 百万円】 (H16～H18 年度)</p>	<p>【達成年度到来事業】 正規雇用を目指しながらそれが得られないフリーター等の能力向上のため、産業界との連携・協力による専修学校を活用した短期教育プログラムの開発や、学びながら働く人のための就業を組み込んだカリキュラム（日本版デュアルシステム）の編成等の先導的モデルの開発等、職を獲得する上で必要となる知識・技術に関する教育を提供した。</p>	<p>【平成 17 年度の実績及び事業期間全体の総括】 平成 16 年度は 24 件、平成 17 年度は 22 件を採択し、職を獲得するために必要な知識や技術に関する教育を実施することで、フリーター等の能力向上に貢献している。また、事業の成果を文部科学省のホームページで公開するなど広く周知しており、専修学校における短期教育プログラムや日本版デュアルシステムの導入を促進している。</p>
<p>⑨備考</p>			
<p>⑩政策評価担当部局の所見</p>	<p>※次年度においては、1-4-3について、達成度合いの判断基準を定量化等により明確にすることを検討すべき。 ※達成目標 1-4-5について、e-ラーニングの活用により職業意識が向上したかの観点から効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。</p>		

施策目標1-4(自立し挑戦する若者の育成)

平成17年度実績評価の結果の概要

